

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 特別会計
と場会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物3 1. 6 8 m² (小動物棟便所)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

事業執行等において、その一部に問題が認められたので、次のとおり意見を付す。

(1) 生体の搬入に伴う廃棄物について応分の負担を求めるべきもの

中央卸売市場は、「食肉市場汚物搬出処理委託」を単価契約（推定総金額：4,534万9,605円、契約期間：平成16年4月1日～平成17年3月31日）により実施し、①牛などの生体の搬入によって発生する手綱、おが屑、畳、わら、鼻輪等の一般廃棄物、②と畜解体作業に伴って排出される産業廃棄物（腹ふん等）の運搬処分を行っている。

ところで、当該契約において場が運搬処分しているおが屑、畳、わらは、と畜解体作業により発生するものではなく、生体の搬入に伴って発生するものであることから、生体の搬入事業者であるAに応分の経費負担を求めているのは適切ではない。

場は、生体搬入に伴う廃棄物の処理量に基づいて会社に応分の経費負担を求められたい。

(表1) 平成16年度一般廃棄物にかかる経費実績について（監査事務局試算）

契約区分	実績金額	算出根拠
運搬費	2,557,296円	@24円/kg×101,480kg×1.05=2,557,296円
場内作業費	568,984円	101,480kg/250kg=405m ² (250kgを1m ³ として計算) @1,338円×405m ² ×1.05=568,984円
合計	(注) 3,126,280円	

(注) 本金額には、生体搬入に伴う廃棄物のほか、手綱、鼻輪等（と畜解体作業の過程でも必要）を含む。

(2) 大動物新と畜ラインへの転換・整備事業に伴う財産の管理を適正に行うべきもの

中央卸売市場は、業界等の需要に応え、大動物のと畜能力を1日当たり100頭以上を増強することを目的として、大動物新と畜ライン（以下「新ライン」という。）に転換・整備を行った。このために場が行った工事は、表2のとおりであり、と場会計分として10億9,331万余円の経費を支出している。

また、整備に当たっては、卸売業者であるAから、表3のとおり、Aが施工したけい留所施設（運ばれてきた生体（牛）をと畜作業が始まるまでの間、一時休ませておく施設、と場会計分：3億2,449万余円）を寄付物件として受領している。

ところで、この転換・整備事業に係る公有財産及び物品の登録等財産管理状況を見たところ、

- ① 当該工事で取得した施設及び物品について公有財産及び物品の登録がなされていない
- ② 新ラインの設置は、既存の小動物の3ラインのうち稼動していない1ライン（以下「撤去ライン」という。）を撤去することにより行ったが、公有財産台帳における小動物棟の現在価格について、撤去ライン及び撤去ラインで使用していた小動物炭酸ガス麻酔設備などの価格の減が反映されていない

などの状況が認められた。

場は、大動物新と畜ライン転換・整備事業に伴う財産について公有財産及び物品の登録等を行うなど、財産の管理を適正に行われたい。

(表2) 平成16年度大動物新ライン整備工事

(単位:円)

項 目	工事経費 (と場会計分)	備 考
大動物新ライン整備工事	1,093,315,055	
本体工事	1,010,211,755	
空調換気設備工事	131,418,000	
給排水衛生設備工事	70,065,450	
特殊機械設備工事	598,962,000	除却・撤去工事を含む。
電気設備工事	84,861,988	
建築工事	124,904,317	
関連工事	83,103,300	
ボイラー増設工事	71,190,000	
ガス設備工事	3,962,700	
排水管整備工事	7,950,600	

(表3) 大動物新ライン整備に係る寄付受領物件(けい留所施設)

(単位:円)

項 目	寄付受領金額 (と場会計分)
けい留所施設	324,499,350
生体計量器	3,993,150
生体殺菌装置	8,484,000
搬送機械一式	42,922,950
建築工事	199,511,550
空調換気設備	9,133,950
給排水衛生設備	39,691,050
電気設備	20,762,700

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	902,504	799,634	△ 102,869	88.6
国庫支出金	2,026	2,029	3	100.1
繰入金	5,099,000	4,889,944	△ 209,055	95.9
諸収入	23,469	4,472	△ 18,996	19.1
都債	1,442,000	1,351,930	△ 90,069	93.8
繰越金	1	0	△ 1	0
計	7,469,000	7,048,011	△ 420,988	94.4

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額74億6,900万円、収入済額70億4,801万余円、比較減額4億2,098万余円、収入率94.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、と畜解体事業に係ると畜使用料 7億9,891万余円
 - ・一般会計繰入金 48億8,994万余円
- である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
と場事業費	7,469,000	7,048,011	0	420,988	94.4

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額74億6,900万円、支出済額70億4,801万余円、不用額は4億2,098万余円、執行率94.4%である。

主な執行内容は、

- ・と場事業の管理運営に要したもの
 - (項) と場事業費 (目) 管理費 22億5,232万余円
 - ・と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの
 - (項) と場事業費 (目) 運営費 19億7,839万余円
 - ・と場施設の施設整備に要したもの
 - (項) と場事業費 (目) 施設整備費 12億4,458万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産 建 物	22,120.90 m ²	22,120.90 m ²	0 m ²
2 物 品	55 点	73 点	△18 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、
・物品の増は、背割り鋸（チェーンソー）（225万7,500円）の購入によるもの等15点、減は冷凍機（186万4,000円）の廃棄（平成12年度廃棄物品の登録抹消手続き漏れを修正）によるもの等33点である。